

様式第2号(第7条関係)

会議の開催結果

1	会議の名称	さいたま市伝統産業委員会
2	会議の開催日時	令和6年2月
3	会議の開催場所	—
4	出席者名	川越委員、伊藤委員、伴戸委員、濱野委員、大森委員、荒井委員、筑波委員
5	欠席者名	—
6	議題及び公開又は非公開の別	(議題) (1) 伝統産業事業所の指定の取消しについて (報告) (2) 伝統産業活性化に向けた施策について (公開・非公開の別) 非公開
7	非公開の理由	さいたま市伝統産業委員会規則第4条の規定による。 ※さいたま市伝統産業委員会規則第4条 「委員会の会議は、非公開とする。」
8	傍聴者の数	—
9	審議した内容	(1) 伝統産業事業所の指定の取消しについて (報告) (2) 伝統産業活性化に向けた施策について
10	問合せ先	経済局商工観光部商業振興課 電話番号 048-829-1364
11	その他	予定していた開催日での実施が困難となったため、書面での審議を行いました。

## 伝統産業事業所の指定取消しについて

【令和 5 年度】

(令和 6 年 1 月 31 日時点)

事業所名	指定の区分	所在地	取消理由	取消年月日
有限会社人形福藤	伝統産業に属する事業所 (岩槻の人形)	岩槻区	事業活動の廃止	令和 6 年 1 月 31 日
正勇作 釣竿工房	伝統的な工芸技術を継承 する事業所 (和竿)	南区	事業活動の廃止	令和 6 年 1 月 31 日

# さいたま市伝統産業活性化事業の概要

## さいたま市の伝統産業とは

さいたま市の風土や歴史の中ではぐくまれ、固有の技術や技法をもとに受け継がれてきた伝統的な産業は、日々の生活に潤いをもたらすとともに、地域の個性を豊かにする貴重な財産です。さいたま市では、この貴重な財産を「さいたま市ブランド」としてその存在と魅力を広く発信しています。

## さいたま市伝統産業

さいたま市では、伝統的な技術や精神に基づき、文化や風土、歴史的経緯から、本市の固有のものとして発祥し、現在もその伝統性を維持しながら経済活動を行っている「岩槻の人形」「大宮の盆栽」「浦和のうなぎ」の3つの産業を「さいたま市伝統産業」に指定しました。

## さいたま市伝統産業事業所

さいたま市伝統産業に属する事業所、伝統的な工芸技術を継承する事業所及び地域の特性と深い関連のある事業所を「さいたま市伝統産業事業所」に指定しています。指定の要件は次のとおりです。

## 伝統産業事業所指定要件

### ○伝統産業に属する事業所（1号）

次の①～③を全て満たすこと

- ①指定を受けた産業において、事業を行っていること。
- ②岩槻人形協同組合、大宮盆栽協同組合、浦和のうなぎを育てる会に加入していること。
- ③江戸時代からの手しごとの伝統的技術を継承していること。

### ○伝統的な工芸技術を継承する事業所（2号）

次の①～③を全て満たすこと

- ①武蔵国の地域内で発祥した江戸時代からの手しごとの伝統的技術により、工芸品を製造していること。
- ②市内で創業して30年以上経過していること。
- ③10年以上実務に携わり、高度な技術を身につけている者がいること。

### ○地域の特性と深い関連のある事業所（3号）

次の①～③を全て満たすこと

- ①その成り立ちが、本市の風土や歴史等の地域特性と深く関連していること。
- ②市内で大正時代以前に創業していること。
- ③経営の根幹において、その伝統性に重きを置いていること。

## 伝統産業ロゴマーク

伝統産業及び伝統産業事業所をさいたま市ブランドとして広くPRするためにロゴマークを作成しています。本ロゴマークは、さいたま市における伝統産業のシンボルであり、指定された事業所においては、「さいたま市ブランド」としての訴求活動の一環として、様々な企業活動のなかで表示することができます。

## 伝統産業事業所のPRについて

- ①ホームページ、ガイドブックの作成
- ②イベントなどへの出展等



参考

予算額の推移

(千円)

	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度
予算額	3,867	2,694	2,347	2,441	2,951
決算(見込)額	3,356	2,316	2,287	2,347	2,951
事業内容	伝統産業フェア HP・SNS運営 がトブック作成 PR漫画作成 ハ°礼展 イベント等出店	HP・SNS運営 がトブック作成 PR漫画作成	HP・SNS運営 がトブック作成 PR漫画作成	HP・SNS運営 がトブック作成 PR漫画作成 ハ°礼展示 イベント等出店	HP・SNS運営 がトブック作成 PR漫画作成 ハ°礼展示 ポスター増刷 クリアファイル増刷

伝統産業事業所指定数

R6.1.31時点

指定区分		指定数	廃業等による 指定取消数	現在指定数
伝統産業に属する 事業所	岩槻の人形	55	7	48
	大宮の盆栽	7	1	6
	浦和のうなぎ	15	2	13
伝統的な工芸技術を継承する事業所		37	5	32
地域特性と深い関連のある事業所		41	6	35
合計		155	21	134

※令和5年度 指定取消し実績：2件

# さいたま市伝統産業活性化事業の取組

---

- ・伝統産業ホームページ
- ・伝統産業Facebook
- ・伝統産業ガイドブック
- ・伝統産業紹介漫画
- ・伝統産業パネル展示
- ・伝統産業クリアファイル

# さいたま市伝統産業 ホームページ

## ● URL

<http://www.saitama-dentousangyou.com/>

## ● 令和4年度実績

年間アクセス数 166,844件  
事業所取材・紹介記事 12件



The screenshot shows the homepage of the Saitama City Traditional Industry website. At the top, there is a navigation bar with the title "さいたま市の伝統産業" (Saitama City Traditional Industry) and a sub-header "さいたま市の魅力ある地域資源" (Saitama City's attractive local resources). Below the navigation bar is a large banner with the title "さいたま市の伝統産業" and a subtitle "～たゆまぬ努力に裏打ちされた伝統の技～". The banner also includes a short introduction: "さいたま市に古くから伝わる伝統的な産業「岩槻の人形」「大宮の盆栽」「浦和のうなぎ」。さいたま市はこの本市特有の貴重な地域資源を「さいたま市の伝統産業」に指定しています。"

The main content area is divided into several sections:

- 伝統産業紹介** (Introduction to Traditional Industries): This section provides an overview of the traditional industries in Saitama City, including a list of industries and a brief description of each.
- 伝統的な工芸技術を継承する事業所** (Businesses Inheriting Traditional Craftsmanship): This section lists businesses that are responsible for passing on traditional craftsmanship, such as pottery and basketry.
- 地域の特性と深い関連のある事業所** (Businesses with Deep Connections to Local Characteristics): This section highlights businesses that are deeply connected to the local environment and culture, such as those producing local specialties like unagi.
- 伝統産業事業所の見学・体験** (Viewing and Experiencing Traditional Industries): This section provides information on how to visit and experience traditional industries, including a list of businesses and their locations.
- 観光案内所** (Tourist Information Center): This section provides information on the tourist information center, including its location and hours of operation.
- デジタルブック** (Digital Book): This section provides information on digital books, including a list of books and their authors.

On the right side of the page, there is a sidebar with a "ページをフォロー" (Follow Page) button and a "シェアする" (Share) button. Below these buttons is a section titled "コラボイベント" (Collaboration Event) with the subtitle "「和の調和～岩槻人形博物館と大宮盆栽美術館を堪能しよう!」". This section features a large image of a bonsai tree and a small image of a traditional Japanese doll. The text below the images reads: "岩槻人形博物館、大宮盆栽美術館どちらかの観覧券を他方の窓口にて提示すると、ノベルティグッズをプレゼント!" (Present a viewing ticket from either the Iwatsubo Doll Museum or the Miyama Bonsai Art Museum at the other's counter to receive a novelty gift!).

At the bottom of the page, there is a section titled "伝統産業最新情報" (Latest Information on Traditional Industries) with a "一覧はこちら>>" (View Here >>) link. This section lists several news items, including: "2023年 12月 18日 岩槻人形博物館と大宮盆栽美術館のコラボイベント「和の調和～岩槻人形博物館と大宮盆栽美術館を堪能しよう!」が開催中!" (A collaboration event between the Iwatsubo Doll Museum and the Miyama Bonsai Art Museum is currently underway!), "2023年 12月 13日 「浦和のうなぎ」が埼玉新聞に掲載されました" (The article "Utsunomiya Unagi" was published in the Saitama Shimbun newspaper), "2023年 7月 31日 浦和の「山崎屋」さんが埼玉新聞に掲載されました" (The article about Mr. Yamazaki of Utsunomiya was published in the Saitama Shimbun newspaper), "2023年 6月 29日 題録『太田美術題録』さんを取材いたしました!" (We collected information from the book "Ota Art Record" for our article!), "2023年 6月 23日 岩槻人形博物館3周年" (The Iwatsubo Doll Museum celebrated its 3rd anniversary), and "2023年 6月 23日" (June 23, 2023).

# さいたま市伝統産業 Facebook

- アカウント

saitama.dentousangyou

- フォロワー

310人(令和6年1月10日時点)

- 令和4年度実績

年間更新数 273件

※内容：事業所紹介、取材、  
イベント告知、新聞記事掲載



## さいたま市伝統産業

さいたま市の伝統産業の紹介やイベント情報などを発信します。



# さいたま市伝統産業 ガイドブック

## ●令和4年度実績

作成数 10,000冊

配布場所 区役所、  
支所、市民の窓口、  
コミュニティ施設、  
公民館、図書館、  
博物館、観光案内所、  
商工会議所、  
伝統産業事業所 等

# さいたま市 伝統産業ガイドブック

Saitama City's Traditional Industries Guide Book





# さいたま市伝統産業 紹介漫画

## ●令和4年度実績

作成数 13,000冊

配布先 市内小学校（3年生）



# 伝統産業パネル展示

市内外で開催されるイベント等  
においてパネルを展示

R5年度実績

- ・さいたま市民の日フェア
- ・浦和競馬
- ・イオンさいたま市フェア
- ・鉄道ふれあいフェア

他多数

※ R5に増刷し、展示機会の多い  
イベント等を実施している都市  
経営戦略部シティセールス担当  
及び観光国際課へ常時貸与して  
いる。



# 伝統産業 クリアファイル

市内外で開催されるイベント  
等において配布予定

R5年度 1,000部作成(増刷)



令和5年度第1回さいたま市伝統産業委員会（書面開催） 議事概要

- 1 日 時 令和6年2月
- 2 会 場 ー
- 3 出席者 川越委員、伊藤委員、伴戸委員、濱野委員、大森委員、荒井委員、筑波委員
- 4 会議の公開・非公開の別 非公開  
さいたま市伝統産業委員会規則第4条の規定による。
- 5 委員長選任  
さいたま市伝統産業委員会規則第2条の規定に則り、委員の互選により、川越委員が委員長に選出された。
- 6 議題
  - (1) 伝統産業事業所の指定の取消しについて（報告）
  - (2) 伝統産業活性化に向けた施策について

**【議事概要】**

- (1) 伝統産業事業所の指定の取消しについて（報告）

さいたま市伝統産業等指定要綱第13条の規定に則り、令和5年度にさいたま市伝統産業事業所の指定の取消しをした事業所について事務局より報告を行った。
- (2) 伝統産業活性化に向けた施策について  
さいたま市の伝統産業活性化に向けた施策について、意見交換を行った。